



会議所の上手な活用法

今回は 生命共済制度 の活用事例をご紹介します



『生命共済制度』は、会員事業所限定の共済制度で、現在、約1,650社にご加入いただいています。病気・災害死亡はもとより、不慮の事故による入院および障がい状態に対し、業務上・業務外を問わず24時間保障いたします。また、掛金は、商工会議所のスケールメリットを活かして割安に設定しており、「慶弔見舞金」や「個人保険の上乗せ」として多くの方にご活用いただいています。

さらに、福岡商工会議所独自の見舞金・祝金制度（通院見舞金、結婚・出産・二十歳祝金）を備えており、福利厚生の実践にお役立ていただいています。



ご利用いただいた企業様の声



㈱フラワービデオ
代表取締役社長 田崎 都江 氏

㈱フラワービデオ
福岡市中央区警固2-17-5
TEL : 092-771-2688
HP : <https://www.flowervideo.jp>

●『生命共済制度』を利用されたきっかけはなんですか？

福岡商工会議所の会員になってから生命共済制度の存在を知り、保険会社の方から詳しく制度内容を説明いただき、加入することといたしました。

●『生命共済制度』に加入しようと決めた理由は何ですか？

弊社は、今年で創立40周年を迎えた福岡では老舗の映像撮影制作会社ということもあり、屋外での撮影も多いため、業務中のケガに備えられることが加入の決め手となりました。また、従業員の平均年齢も30代と若く、「従業員を家族と思って接する」という創業時からの会長、社長の熱い想いの下、生命共済へ加入いたしました。

●加入時に悩まれたことはありましたか？

加入口数を何口にしたら良いのかを悩みましたが、保険会社の方と相談し、最終的には災害給付金や入院給付金が最高額支給される7口に決めました。

加入時、従業員に対し、保険会社の方から一人ひとりが納得するまで制度の内容を説明していただき、従業員の不安を取り除いた上で加入することができました。

●実際に『生命共済制度』を使用していかがでしたか？

生命共済制度の中で一番利用しているのは、結婚祝金と出産祝金です。実は一度も保険金の請求をしたことはありませんが、ほとんどの従業員が祝金制度を利用しています。

生命共済制度に加入することで、従業員たちに安心感を与えられていると感じています。そして、何よりも私たちは一生懸命働いている従業員に対し、会社として出来る限りのことをするべきだと思っております。

『生命共済制度』は、昨年11月に50周年を迎え、記念のロゴマークを作成しました。「親しみやすさ」という花言葉をもつ、黄色いガーベラをモチーフに、加入者様一人一人を表すハートの花びらを、24時間を示す時計の形に並べました。加入者様同士が共に手をとり合う姿を大輪の花で表現し、明るい経営の輪を咲かせていただきたいという想いを込めています。

『生命共済制度』に少しでも関心を持たれましたら、お気軽にお問い合わせください。

「生命共済制度」に関するお問い合わせ/会員組織・共済グループ TEL : 092-441-2845



経営に、未来のあんしんを。
ふくしょう生命共済
FUKUSHO LIFE INSURANCE